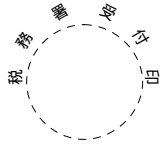


# 202X年 確定申告書 所得金額

分離課税の所得がある人は、この申告書ではなく、「分離課税用」の申告書を使って下さい。



種目	所得の生ずる場所	①収入金額	②必要経費	③専従者控除額	所得金額(①-②-③)
事業	営業				
	農業				
	その他事業				
不動産					
配当					(赤字のときは0)
雑	公的年金等	④		⑤	④-⑤ (赤字のときは0)
	その他	⑥	⑦		⑥-⑦ (赤字のときは0)
給与					(赤字のときは0)
総計					

○同じ種類の所得が数多くあるなど、書ききれないときは、合計欄を書き、欄だけで書ききれないときは、別に内訳書を書き、別に内訳書を添付して下さい。印紙を貼る欄は、税務署に用意してあります。

「給与所得者の特別支払控除」を受ける人は、Bに特別支払の合計額を書き、に「A-B」の金額(赤字のときは0)を書きます。それ以外の人は、Bには書かないで、に「手引き」の「贈与給与所得表」で求めた所得金額を書きます。

□には、「手引き」の「公的年金等に係る雑所得の速算表」で求めた所得金額を書きます。

□+①-② (赤字のときは0)

① 短期  
② 長期  
③ (赤字のときは0)

特別控除額は、.....50万円(Cの金額が50万円までのときはCの金額) 譲渡の特別控除額は、短期の水、長期への順に差し引きます。

合計 1から9までの合計額を書いてください。なお、1から4、「譲渡」の水、へに赤字の金額がある人や、前年からの繰越損失がある人は、複雑ですから、税務署におたずねください。

## 所得から差し引かれる金額

雑損控除	医療費控除	社会保険控除	小規模企業等控除	生命保険控除	掛金控除	寄付金控除	老年者控除	寡婦(寡夫)控除	勤労学生控除
損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など ①損害金額 ②保険金などで補てんされる金額 差引損失額(①-②)	医療を受けた人 続柄 病院・薬局などの所在地・名称 ①支払医療費 ②保険金などで補てんされる金額 差引負担額(①-②)	社会保険の種類 ①支払保険料 社会保険の種類 ②支払保険料 計(①+②)	控除額は、支払った小規模企業共済掛金(旧第2種共済金を除きます。)と心身障害者扶養共済掛金との合計額	控除額は、{ 差引「+退職所得金額」の10%の金額 } と { (差引損失額のうち災害関連支出の金額)-50万円 } とのいずれか多い方の金額	控除額は、差引負担額 円 - { 10万円と「+退職所得金額」の5% } とのいずれか少ない方の金額 円 =	控除額は、寄付金の額と「+退職所得金額」の25%とのいずれか少ない方の金額	昭和7年1月1日以前に生まれた人で、「+退職所得金額」が1,000万円以下の人 控除額は、500,000円...	次の当てはまる理由をチェックして下さい。 死別 離婚 生死不明 未帰還	学校名 控除額は、270,000円...

住所 〒 (又は事業所：) \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ (必ずフリガナを付けてください。)

令和3年1月1日 住 所 \_\_\_\_\_ 生 年 月 日 \_\_\_\_\_ 世帯主の名 氏 \_\_\_\_\_ 世帯主の続柄 ( ) \_\_\_\_\_

予定納税又は前年申告したときの住所 \_\_\_\_\_ 職業 \_\_\_\_\_ 屋 号 \_\_\_\_\_ 電 話 番 号 \_\_\_\_\_

特別農業所得者(「書きかた」参照)は、右の特農のチェックを入れて下さい。 特農

## 住宅取得等特別控除を受ける場合に記入して下さい。

住宅借入金未等償還の合計額	円	控除額は、	i ソが2,000万円を超える場合.....居住開始が、平成3年3月以前のときは20万円、平成3年4月以後平成6年12月以前のときはソ×0.5%+10万円、平成7年1月以後のときはソ×0.5%+15万円 ii ソが1,000万円を超え2,000万円以下の場合.....居住開始が、平成6年12月以前のときはソ×1%、平成7年1月以後のときはソ×1%+5万円 iii ソが1,000万円以下の場合.....居住開始が、平成6年12月以前のときはソ×1%、平成7年1月以後のときはソ×1.5%
居住開始日	円	増改築等の費用の額	円
家屋の取得対価の額	円	居住用部分の金額	円
家屋の総床面積	円	居住用部分の床面積	円
令和3年以後に年末調整でこの控除を受けるため、控除証明書の交付を要する給与所得者は、右の「要する」のチェックを入れて下さい。			要する <input type="checkbox"/>

生命保険料控除額	$\left( \begin{array}{l} \text{上のワの金額を右の} \\ \text{からiiiに当てはめ} \\ \text{てそのワの金額を基} \\ \text{に計算した金額} \\ \text{(最高5万円)} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{l} \text{上のカの金額を右の} \\ \text{からiiiに当てはめ} \\ \text{てそのカの金額を基} \\ \text{に計算した金額} \\ \text{(最高5万円)} \end{array} \right)$	i 25,000円までの場合..... ワ又はカ的全額 ii 25,000円を超え50,000円までの場合...(ワ又はカ)×1/2+12,500円 iii 50,000円を超える場合.....(ワ又はカ)×1/4+25,000円
損害保険料控除額	$\left( \begin{array}{l} \text{上のヨの金額(ヨの金額が10,000円最} \\ \text{高)} \end{array} \right) \left\{ \begin{array}{l} \text{上のタの金額(タの金額が2,000円最} \\ \text{高)} \end{array} \right. \dots \text{(最高15,000円)}$	

還付される税金の受取場所 次のiかiiのいずれかに書いてください。なお、詳しくは、「書きかた」を参照してください。

i  銀行・信用金庫・農協・協同組合 本店・支店 本所・支所

ii  郵便局 通常貯金の記号番号 \_\_\_\_\_

窓口に受取の場合は、郵便局名のみを書いてください。

住所 〒 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_